

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について (第146報)

※年号について特段の表記がない場合は全て平成23年である。

平成24年9月28日(金) 17時00分
消防庁災害対策本部

1 地震の概要

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

(1) 地震の概要(気象庁調べ)

- ① 発生日時 平成23年3月11日 14時46分
- ② 震央地名 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)
- ③ 震源の深さ 24km
- ④ 規模 モーメントマグニチュード9.0
- ⑤ 各地の震度(最大震度6弱以上)
 - 震度7 宮城県: 柴原市
 - 震度6強 宮城県: 涌谷町、登米市、美里町、大崎市、名取市、蔵王町、川崎町、山元町、仙台市、石巻市、塩竈市、東松島市、大衡村
 - 福島県: 白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町
 - 茨城県: 日立市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、鉾田市、小美玉市
 - 栃木県: 大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町
 - 震度6弱 岩手県: 大船渡市、釜石市、滝沢村、矢巾町、花巻市、一関市、奥州市、藤沢町
 - 宮城県: 気仙沼市、南三陸町、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亶理町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町
 - 福島県: 福島市、郡山市、二本松市、桑折町、川俣町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、田村市、伊達市、本宮市、いわき市、相馬市、広野町、川内村、飯舘村、南相馬市、猪苗代町
 - 茨城県: 水戸市、土浦市、石岡市、常総市、常陸太田市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、東海村、美浦村
 - 栃木県: 那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町
 - 群馬県: 桐生市
 - 埼玉県: 宮代町
 - 千葉県: 成田市、印西市

⑥ 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)発表

(津波警報(大津波)が発表された津波予報区)

- ・岩手県、宮城県、福島県(以上14:49発表)
- ・青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房(以上15:14発表)
- ・伊豆諸島、北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸西部(以上15:30発表)
- ・青森県日本海沿岸、千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、和歌山県、徳島県(以上16:08発表)
- ・高知県(以上22:53発表)

→以後段階的に津波警報・津波注意報に移行

→3月13日17時58分、全ての津波注意報が解除

主な検潮所で観測した津波の観測値(6月10日21時00分現在)

・相馬	最大波	3月11日	15時51分	9.3m以上※1
・石巻市鮎川	最大波	3月11日	15時26分	8.6m以上※1
・宮古	最大波	3月11日	15時26分	8.5m以上※1
・大船渡	最大波	3月11日	15時18分	8.0m以上※1
・八戸	最大波	3月11日	16時57分	4.2m以上※1

- ・釜石 最大波 3月11日 15時21分 4. 2m以上※1
 - ・大洗 最大波 3月11日 16時52分 4. 0m
 - ・えりも町庶野 最大波 3月11日 15時44分 3. 5m
- ※1 観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。（気象庁）
- ※2 モーメントマグニチュードとは、地下岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したもの。（規模の大きな地震を正確に表すのに有効）（気象庁）

(2) 余震の活動状況

余震は、岩手県沖から茨城県沖にかけて、震源域に対応する長さ約500km、幅約200kmの範囲に密集して発生しているほか、震源域に近い海溝軸の東側、福島県及び茨城県の陸域の浅い場所も含め広い範囲で発生。

これまでに発生した余震は、最大震度6強が2回、最大震度6弱が2回、最大震度5強が12回、最大震度5弱が37回、最大震度4が199回（平成24年9月4日16時00分現在）

※以下、最大震度6弱以上の余震を抜粋

茨城県沖を震源とする地震

（※）平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の余震

- ① 発生日時 平成23年3月11日 15時15分
- ② 震央地名 茨城県沖（北緯 36. 1度、東経 141. 3度）
- ③ 震源の深さ 43km
- ④ 規 模 マグニチュード7. 6
- ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
 - 震度6強 茨城県：鉾田市
 - 震度6弱 茨城県：神栖市
 - 震度5強 茨城県：水戸市、日立市、土浦市、常陸太田市、笠間市、取手市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、筑西市、稲敷市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、城里町、東海村
 - 栃木県：真岡市
 - 千葉県：銚子市、成田市、東金市、旭市、匝瑳市、香取市、多古町

宮城県沖を震源とする地震

（※）平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の余震

- ① 発生日時 平成23年4月7日 23時32分
- ② 震央地名 宮城県沖（北緯38. 2度、東経141. 9度）
- ③ 震源の深さ 66km
- ④ 規 模 マグニチュード7. 2
- ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
 - 震度6強 宮城県：仙台市、栗原市
 - 震度6弱 岩手県：大船渡市、一関市、釜石市、奥州市、矢巾町、平泉町
 - 宮城県：石巻市、塩竈市、名取市、岩沼市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、川崎町、松島町、利府町、大衡村、涌谷町、美里町、女川町
 - 震度5強 青森県：八戸市
 - 岩手県：盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、八幡平市、滝沢村、金ヶ崎町、住田町
 - 宮城県：気仙沼市、大河原町、柴田町、亘理町、山元町、七ヶ浜町、大和町、富谷町、色麻町、加美町、南三陸町
 - 秋田県：秋田市、横手市、大仙市
 - 福島県：相馬市、田村市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、新地町、飯館村
- ⑥ 津 波
 - 4月7日23時35分 津波警報：宮城県
 - 津波注意報：青森県太平洋沿岸、岩手県、福島県、茨城県
 - 4月8日 0時55分 全ての津波警報・注意報が解除

福島県浜通りを震源とする地震（4月11日17時16分）

（※）平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の余震

- ① 発生日時 平成23年 4月11日 17時16分
 ② 震央地名 福島県浜通り（北緯36.9度、東経140.7度）
 ③ 震源の深さ 6km
 ④ 規模 マグニチュード7.0
 ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
 震度6弱 福島県：いわき市、中島村、古殿町
 茨城県：鉾田市
 震度5強 福島県：白河市、鏡石町、天栄村、棚倉町、平田村、浅川町
 茨城県：日立市、高萩市、北茨城市、筑西市、かすみがうら市、小美玉市
 栃木県：那須町
- ⑥ 津波
 4月11日17時18分 津波警報：茨城県
 津波注意報：宮城県、福島県、千葉県九十九里・外房
 →4月11日18時05分 全ての津波警報・注意報が解除

福島県中通りを震源とする地震（4月12日14時07分）

（※）平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震の余震

- ① 発生日時 平成23年 4月12日 14時07分
 ② 震央地名 福島県中通り（北緯37.1度、東経140.6度）
 ③ 震源の深さ 15km
 ④ 規模 マグニチュード6.4（暫定値）
 ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
 震度6弱 福島県：いわき市
 茨城県：北茨城市
 震度5強 福島県：浅川町、古殿町
 茨城県：高萩市
- ⑥ 津波 この地震により、日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はなし

(3) 東北地方太平洋沖地震の余震活動地域外での地震活動

長野県北部を震源とする地震

- ① 発生日時 平成23年3月12日 3時59分
 ② 震央地名 長野県北部（北緯37.0度、東経138.6度）
 ③ 震源の深さ 8km
 ④ 規模 マグニチュード6.7
 ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
 震度6強 長野県：栄村
 震度6弱 新潟県：十日町市、津南町
 震度5強 群馬県：中之条町
 新潟県：上越市
- ⑥ 津波 この地震による津波の心配はなし

静岡県東部を震源とする地震

- ① 発生日時 平成23年3月15日 22時31分
 ② 震央地名 静岡県東部（北緯35.3度、東経138.7度）（暫定値）
 ③ 震源の深さ 14km（暫定値）
 ④ 規模 マグニチュード6.4（暫定値）
 ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
 震度6強 静岡県：富士宮市
 震度5強 山梨県：忍野村、山中湖村、富士河口湖町
- ⑥ 津波 この地震により、日本の沿岸では若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はなし

秋田県内陸北部を震源とする地震

- ① 発生日時 平成23年4月1日 19時49分
- ② 震央地名 秋田県内陸北部（北緯40.3度、東経140.4度）
- ③ 震源の深さ 12km
- ④ 規模 マグニチュード5.0
- ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
震度5強 秋田県：大館市
- ⑥ 津波 この地震による津波の心配はなし

新潟県中越地方を震源とする地震

- （※）3月12日3時59分に発生した長野県北部を震源とする地震の余震
- ① 発生日時 平成23年6月2日 11時33分
 - ② 震央地名 新潟県中越地方（北緯37.0度、東経138.7度）（暫定値）
 - ③ 震源の深さ 6km（暫定値）
 - ④ 規模 マグニチュード4.7（暫定値）
 - ⑤ 各地の震度（最大震度5強以上）
震度5強 新潟県：十日町市
 - ⑥ 津波 この地震による津波の心配はなし

2 被害の状況

- (1) 人的被害（死者18,131人、行方不明者2,829人、負傷者6,194人）

人的被害については各都道府県から報告のあった数である。

各市町村別の内訳は、別紙「1被害の状況」のとおり

なお、対応が完了したのものとして、緊急消防援助隊から活動報告があったもの及び各県から報告があったものの概要は、別紙「2消防機関等の救助・救出活動事案」のとおり

※余震による被害の内訳

宮城県沖を震源とする地震（4月7日23時32分発生）（死者4人、負傷者296人）

福島県浜通りを震源とする地震（4月11日17時16分発生）（死者4人、負傷者10人）

福島県中通りを震源とする地震（4月12日14時07分発生）（負傷者1人）

- (2) 住家被害（全壊129,391棟、半壊265,096棟、一部破損743,298棟、床上浸水20,580棟、床下浸水15,629棟）、非住家被害（公共建物20,283棟、その他37,645棟）

各市町村別の内訳は、別紙「1被害の状況」のとおり

- (3) 火災の発生状況（330件）

各市町村別の内訳は、別紙「1被害の状況」のとおり

各都道府県から報告のあった主な火災の発生状況は次のとおり

【鎮火した火災】

岩手県

- ：野田村の大規模火災1件、宮古市内火災5件、山田町火災1件（3月15日10時00分時点）
- ：大槌町城山体育館及び古廟坂トンネル周辺での林野火災（3月16日7時45分時点）
- ：山田町及び宮古市田老町の2地域における大規模火災（3月16日7時30分時点）
- ：山田町の山林火災（4月2日12時30分時点）

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分発生によるもの》

- ：奥州市のクリーンセンター焼却棟屋根の火災（4月8日2時14分時点）
- ：奥州市の家電量販店の火災（4月8日2時14分時点）
- ：大船渡市の住宅火災（4月8日3時24分時点）

宮城県

- ：仙台市宮城野区の民家数棟の住宅火災（3月12日鎮火）
- ：仙台市泉区明通工業地帯印刷工場火災（3月12日0時20分鎮火）
- ：石巻市蛇田地区の住宅火災1件4棟（3月13日13時00分時点）
- ：石巻市東北電力女川発電所タービンビルの火災（3月13日23時30分時点）
- ：石巻市広範囲での建物火災（3月15日11時30分時点）

- ：多賀城市（石油コンビナート）J X日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所の火災（3月15日14時30分時点）
- ：気仙沼市大島地区（離島）の山林火災（3月18日7時50分時点）
- ：気仙沼市大浦地区山林火災（3月18日7時50分時点）
- ：石巻市門脇地区における広範囲な建物火災（3月18日12時47分時点）
- ：気仙沼市鹿折地区の街区の建物火災（3月18日12時47分時点）
- ：仙台市（石油コンビナート）J F E条鋼（株）において山積みの鉄屑から火災（3月20日11時40分時点）
- ：多賀城市（石油コンビナート）J X日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所防油堤内の配管火災（3月21日10時55分時点）
- ：気仙沼市内の脇地区のその他火災（4月3日20時10分時点）
- ：気仙沼市鹿折地区のその他火災（4月3日20時10分時点）

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分発生によるもの》

- ：仙台市の建物火災1件、その他（電柱）火災1件（4月8日7時30分時点）
- ：大崎地域広域行政事務組合消防本部管内の建物火災3件（4月9日20時18分時点）

秋田県

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分発生によるもの》

- ：秋田市日本大昭和板紙（株）秋田工場のその他火災（4月8日4時20分時点）

福島県

- ：南相馬市東北電力原町火力発電所敷地内の車両（移動式クレーン車）の火災（3月14日20時00分時点）

《福島県浜通りを震源とする地震 4月11日17時16分発生によるもの》

- ：いわき市泉町五丁目における火災（4月11日18時20分時点）
- ：いわき市泉町下川の薬品工場における火災（液化天然ガスタンクの弁から出火）（4月11日18時15分時点）

《福島県中通りを震源とする地震 4月12日14時07分発生によるもの》

- ：いわき市錦町における建物火災（4月12日15時15分時点）

千葉県

- ：市川市（石油コンビナート）（株）杉田製線市川工場の危険物施設火災。負傷者1人（軽傷）（3月11日17時44分時点）
- ：市原市（石油コンビナート）コスモ石油（株）千葉製油所の高圧ガスタンク付近で火災爆発事故が発生。負傷者6人うち重傷者1人（3月11日15時47分時点）→チッソ石油化学（株）五井製造所のアタクチックポリプロピレン屋外保管場所で火災が発生（3月11日17時06分時点）→チッソ石油化学（株）鎮火（3月12日1時33分時点）→丸善石油化学（株）千葉工場のアルコールケトンプランで火災が発生（3月12日2時11分時点）→丸善石油化学（株）鎮火（3月13日8時55分時点）→コスモ石油（株）鎮火（3月21日10時10分時点）

神奈川県

- ：川崎市（石油コンビナート）J F Eスチール（株）東日本のケーブル火災（3月11日17時30分時点）

(4) その他の被害

【対応完了】

青森県

- ：三沢市三沢漁港内において、屋外タンク3基（重油220キロリットル×2基軽油50キロリットル×1基）が津波により倒壊し、所在不明の軽油50キロリットルタンクについて捜索終了（3月22日15時30分時点）

岩手県

- ：花巻市葛丸ダムにおける岩盤崩落の土砂撤去（3月12日20時00分時点）

- : 二戸市において2棟の地滑りについて電気復旧し、通信可能（3月14日21時00分時点）
- : 3月14日7時59分（消防覚知）盛岡市内のデパートの地下において爆発があり、1階フロアが崩落、負傷者12人について消防隊が対応（3月15日9時55分時点）
- : 久慈市（石油コンビナート）久慈国家石油備蓄基地において、排水タンク3基が流され、スロップタンク1基が傾いた。スロップタンクから漏えいしたが、バルブを閉止し漏えいは停止（3月15日22時30分時点）
- : 九戸村役場において庁舎停電及び電話不通の復旧（3月16日18時00分時点）
- : 遠野市本庁舎使用不可で一時屋外テントにおいて災害対策本部運営するも屋外テントを撤去し、本庁舎内に災害対策本部設置（3月18日）
- : 住田町及び岩泉町の通信が不安定な状態の解消（3月22日19時35分時点）

宮城県

- : 女川町役場冠水し機能せず（3月12日8時30分時点）→仮設の町役場を設置し、消防防災無線を確保して役場機能を回復（3月13日12時00分時点）
- : 南三陸町役場が冠水し電話も通じない状況（3月12日23時00分時点）→仮設の町役場を設置し、消防防災無線を確保して役場機能を回復（3月13日12時00分時点）
- : 仙台市（石油コンビナート）全農エネルギー（株）仙台石油基地においてガソリンタンクの配管からガソリンが防油壕内に漏えい→バルブを閉止し配管からの噴出を止めた（3月17日12時40分時点）→漏えいした危険物の回収終了（3月25日15時30分時点）
- : 多賀城市（石油コンビナート）JX日鉱日石エネルギー（株）仙台製油所において津波により配管が破損し油が海上等に漏えい（3月17日13時40分）→漏えいの拡大及び火災危険なし（3月24日8時30分時点）

《宮城県沖を震源とする地震 4月7日23時32分発生によるもの》

- : 登米市において屋外タンク貯蔵所（重油1,980リットル）の配管が破損し、約1,000リットル流出。登米市消防本部が対応（4月8日1時00分時点）→処置完了（4月8日1時36分時点）
- : 仙台市においてガス漏れ等83件（4月9日0時00分時点）→処置完了（4月11日11時00分時点）
- : 大崎地域広域行政事務組合消防本部管内において危険物漏えい5件、ガス漏れ2件→処置完了（4月9日9時00分時点）

山形県

- : 酒田市（石油コンビナート）東西オイルターミナル（株）において屋外タンクの内部浮き蓋上にガソリンが被さり火災危険があり、ガソリンの抜き取り完了（3月22日19時30分時点）

福島県

《福島県浜通りを震源とする地震 4月11日17時16分発生によるもの》

- : いわき市（石油コンビナート）小名浜製錬株式会社小名浜製錬所において屋外タンク貯蔵所の底板から重油約1キロリットル流出 →事業所により抜き取り作業実施（4月14日20時30分時点）→処置完了（4月18日16時00分）
- : いわき市田人町石住字貝家地内における土砂崩れにより家屋3棟が倒壊し、数人が閉じ込められているとの通報を受け、須賀川地方広域消防本部、郡山地方広域消防組合消防本部、緊急消防援助隊、自衛隊、警察及び県土木事務所が捜索活動を実施（4月11日、12日）→3棟が被害を受けたことを確認し、6人救出（うち3人死亡を確認）。消防、自衛隊及び警察の活動は終了（4月12日12時30分）
- : いわき市田人町字才鉢地内における土砂崩れに巻き込まれた可能性のある車があるとの通報を受け、いわき市消防本部（7隊26人）、自衛隊、警察及び県土木事務所が捜索活動を実施（4月13日、4月14日）→巻き込まれた車両を発見し1人救出（死亡を確認）。消防、自衛隊及び警察の活動は終了（4月16日20時00分時点）

茨城県

- : 行方市と鉾田市を結ぶ鹿行大橋が倒壊（3月11日18時30分時点）
- : 東海村にある日本原子力発電（株）東海第二発電所は、運転中のところ地震により自動停止（3月11日14時48分）。津波により非常用ディーゼル発電機冷却用海水ポンプが水没し、非常用ディーゼル発電機が停止（3台中1台、3月11日19時25分頃）したものの、原子炉

の冷却は、原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系で継続。

その後、外部電源(154kV)の復旧(3月13日12時32分)を待って、原子炉冷却のため残留熱除去系を起動(3月14日23時43分)し、原子炉の冷温停止に至ったもの(3月15日0時40分)。

千葉県

- : 袖ヶ浦市(石油コンビナート)東京ガス(株)袖ヶ浦工場においてLNGが漏えい(3月11日14時46分)→応急処置を実施し復旧済み(3月12日2時13分時点)
- : 市原市(石油コンビナート)古河電気工業(株)千葉事業所において流出した絶縁油を回収終了(3月11日21時45分時点)
- : 市川市(石油コンビナート)の丸善(株)京葉油槽所において屋内貯蔵所のラックから危険物容器が落下して危険物が漏えい(3月11日14時46分)
→危険物回収完了(3月15日)
- : 市川市(石油コンビナート)の東洋合成工業(株)高浜油槽所においてラック積みの危険物容器が荷崩れして危険物が漏えい(3月11日14時46分)
→危険物回収完了(3月14日)
- : 市川市(石油コンビナート)の日本サン石油(株)市川工場において屋内貯蔵所のラック積みされた危険物容器が落下して危険物が漏えい(3月11日14時46分)
→危険物回収完了(3月20日)
- : 市原市(石油コンビナート)コスモ石油(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクのルーフトレンから原油の漏えいを発見(3月14日11時35分)→残油を移送完了(3月17日18時22分)
- : 船橋市(石油コンビナート)JX日鉱日石エネルギー(株)船橋油槽所において漏えいしたガソリンを回収終了(3月14日12時30分時点)
- : 市原市(石油コンビナート)極東石油工業(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクにおいてスロッシングの液面揺動からガイドポールに過度の応力が掛かり、ガイドポール溶接部に亀裂が発生(3月16日11時40分)
→残油移送完了(3月16日23時39分)
- : 市原市(石油コンビナート)コスモ石油(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクの屋根上にナフサが溢れ、タンク内の残油移送完了(3月17日1時15分時点)
- : 市原市(石油コンビナート)東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所の浮き屋根式タンクが地震によるスロッシングの影響によりダブルデッキマンホールに原油が漏えい(3月23日13時56分)→残油移送完了(5月12日)
- : 市原市(石油コンビナート)極東石油工業(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクにおいてスロッシングの影響により浮き屋根が側板と接触したためポンツーンが破損し、ポンツーン7室で原油の漏えいを確認(3月24日11時00分)
→残油移送完了(3月26日22時30分)
- : 市原市(石油コンビナート)極東石油工業(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクにおいてスロッシングの影響により浮き屋根が側板と接触したためポンツーンが破損し、ポンツーン2室で原油の漏えいを確認(3月31日14時30分)
→残油移送完了(4月8日10時30分)
- : 市原市(石油コンビナート)極東石油工業(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクにおいてスロッシングの影響により浮き屋根が側板と接触したためポンツーンが破損し、ポンツーン2室でナフサの漏えいを確認(3月31日18時00分)
→残油移送完了(3月31日21時00分)
- : 市原市(石油コンビナート)極東石油工業(株)千葉製油所の浮き屋根式タンクにおいてスロッシングの影響によりガイドポールに過度の応力が掛かり、ガイドポール溶接部に亀裂が発生(4月15日9時50分)→残油移送完了(4月24日0時00分)
- : 市原市(石油コンビナート)コスモ石油(株)千葉製油所においてガスタンク火災爆発事故の影響でアスファルトタンク側板が開口し、アスファルトが流出→アスファルトの回収及び護岸の洗浄作業終了(5月10日時点)
- : 市原市(石油コンビナート)出光興産(株)千葉工場の内部浮き蓋式タンクにおいてスロッシングの影響からローリングサポートの車輪が脱線し、その後の運転継続によるレベル上昇、下降の繰り返しにより、当該サポートの破損が進展し、最終的に浮き屋根デッキ上に落下した。この落下により、当該サポートが浮屋根支柱を巻き込みデッキ溶接線の一部を損傷し、浮屋根上にシクロヘキサンが滞油したもの(7月24日16時00分)
→窒素封入及び残液移送完了(8月5日)

神奈川県

- ：川崎市（石油コンビナート）東燃ゼネラル石油（株）川崎工場の浮き屋根式屋外タンク（原油）が地震によるスロッシングにより浮き屋根上に原油が溢流し、タンク内の残油を移送完了（3月19日10時00分時点）
- ：川崎市（石油コンビナート）エム・シー・ターミナル（株）川崎事業所において浮き屋根式タンクの屋根上に灯油が溢れ、タンク内の残油移送完了（3月23日3時00分時点）
- ：川崎市（石油コンビナート）東亜石油（株）扇町工場扇町地区において浮き屋根式タンク（重油）の浮き屋根が沈没（3月14日12時00分時点）→タンク内重油の移送を実施→完了（4月12日10時00分時点）
- ：川崎市（石油コンビナート）エム・シー・ターミナル（株）川崎事業所において屋外タンクの内部浮き蓋上にキシレン（危険物第4類第2石油類）約600リットルが溢れた→タンク内に窒素を充填し、酸素濃度を管理しながら移送を実施→完了（4月12日10時00分時点）

新潟県

- ：聖籠町（石油コンビナート）東北電力（株）東新潟火力発電所において原油微量漏えい1件→火災危険なし（3月12日10時00分時点）
- ：新潟市及び聖籠町（石油コンビナート）新潟石油共同備蓄（株）東基地及び西基地において特定屋外タンクで、液面揺動による原油微量飛散（3月11日14時46分時点）→火災危険なし

3 避難の状況

各都道府県から報告のあった避難されている避難者数合計69,891人（別紙「3各都道府県から報告された避難者数」のとおり）

4 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

3月11日

北海道	15時30分	災害対策本部設置	→	7月27日	17時00分	廃止
青森県	14時46分	災害対策本部設置	→	12月21日	13時30分	廃止
岩手県	14時46分	災害対策本部設置	→	8月11日	15時45分	廃止
宮城県	14時46分	災害対策本部設置				
			→	平成24年3月26日	9時30分	廃止
秋田県	14時46分	災害対策部設置	→	15時34分		災害対策本部に移行
			→	4月19日	14時00分	災害警戒部に移行
			→	平成24年2月1日	8時00分	廃止
山形県	14時46分	災害対策連絡会議				
			→	3月13日	18時00分	災害対策本部に移行
福島県	14時46分	災害対策本部設置				
茨城県	14時46分	災害対策本部設置				
栃木県	14時46分	災害対策本部設置				
群馬県	14時55分	災害対策本部設置				
			→	3月12日17時25分		災害警戒本部に移行
			→	平成24年3月12日17時15分		廃止
埼玉県	14時46分	災害対策本部設置				
千葉県	14時46分	災害対策本部設置	→	5月26日	9時35分	廃止
東京都	14時46分	災害即応対策本部設置	→	6月30日18時00分		廃止
神奈川県	15時10分	災害対策本部設置	→	5月31日10時05分		廃止
新潟県	14時46分	災害警戒本部設置				
			→	3月11日15時10分		災害対策本部（法に基づかないもの）に移行
			→	3月12日	3時59分	災害対策本部（法に基づくもの）に移行
			→	12月28日10時25分		廃止
静岡県	16時10分	警戒本部設置	→	3月12日13時50分		廃止
愛知県	15時30分	災害対策本部設置	→	3月16日	9時30分	廃止
三重県	15時30分	災害対策本部設置	→	3月14日	8時40分	廃止
大阪府	15時00分	災害等支援対策室設置				
			→	3月14日9時30分		災害等支援本部に移行
			→	平成24年4月1日		災害等支援対策室に移行

兵庫県	15時14分	災害警戒本部設置	→	3月12日20時20分廃止
徳島県	15時30分	災害対策本部設置	→	3月12日13時50分廃止
高知県	15時45分	災害対策本部設置	→	3月23日16時00分廃止
佐賀県	15時30分	災害情報連絡室設置		
		→ 21時35分 災害警戒本部に移行	→	3月12日13時50分廃止
3月12日				
長野県	3時59分	災害対策本部設置	→	7月11日 9時00分廃止
3月15日				
静岡県	22時35分	災害対策本部設置	→	3月16日17時00分廃止

5 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊

① 派遣期間 3月11日（金）～6月6日（月）〈88日間〉

※6月6日15時30分をもって緊急消防援助隊全隊帰任

② 派遣人員総数 30,684人

派遣部隊総数 8,854隊

（注）交替分を含む派遣された人員・部隊の総数である。

③ 延べ派遣人員 109,919人

延べ派遣部隊数 31,166隊

④ 最大時派遣人員 6,835人

最大時派遣部隊数 1,870隊

⑤ 活動実績

ア 航空部隊は情報収集、人命救助及び空中消火等に、陸上部隊は消火・救助活動等に従事し、6月30日19時までに把握している救助者数は5,064人（地元消防本部等と協力し救出したものを含む。）

なお、福岡市ヘリコプター及び福井県ヘリコプターが福島県内での活動終了後放射線線量の測定を行ったところ、人体に影響のないレベルの数値を検出したため、除染を実施

イ 海上部隊は、3月11日からコンビナート火災の消火活動に従事

⑥ 救助・救出状況 5,064人（別紙「2 消防機関等の救助・救出活動事案（緊急消防援助隊の活動報告）」のとおり）

(2) 地元消防本部等

① 被災地では、消防機関の人員（消防吏員、消防団員）が県内の広域応援も含め、消火、救助、救急等の対応を行っている。

特に被害の大きい岩手県、宮城県、福島県における県内応援における出場隊数は、岩手県14隊49人、宮城県5隊16人、福島県23隊78人となっている。（3月25日時点）

なお、消防吏員等の数は下記のとおり（平成22年4月1日現在）

岩手県 合計25,346人（吏員1,926人、団員23,420人）

宮城県 合計24,644人（吏員2,963人、団員21,681人）

福島県 合計37,764人（吏員2,424人、団員35,340人）

② 仙台市消防局（職員数1,068人）では、3月24日15時00分現在までに2,994人の救助を行っている。

③ 常備消防等・消防団の被害状況（常備消防等平成24年3月11日現在：別紙「4 消防職員・消防本部等の被害状況」、消防団平成24年3月11日現在：別紙「5 消防団の被害状況」）

（常備消防等については、特定被災地方公共団体及び特定被災区域の被害状況、消防団については、岩手県、宮城県及び福島県から現時点で把握できるものとして報告を受けた数値。）

ア 死者・行方不明者数

消防職員 死者・行方不明者 27人、負傷者 5人

消防団員 死者・行方不明者 254人、負傷者 62人

イ 建物被害

消防本部・消防署 143棟、分署又は出張所等 161棟

消防団拠点施設 420箇所

ウ 車両等被害

常備消防 車両86台、消防艇2艇

消防団 車両261台
ほかに宮城県防災航空隊 ヘリコプター1機

(3)原子力発電所対応

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターに双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（3月12日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊（海水放水能力毎分3,500ℓ2隊を含む）及び仙台市消防局の特殊装備部隊（海水放水能力毎分4,250ℓ1隊を含む）の緊急消防援助隊としての派遣を要請→出場途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、両消防本部に対する出動要請を解除（3月12日）
- ・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計4台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 3月13日20時45分到着
 - いわき市消防本部（1台） 3月14日 0時45分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1台） 3月14日 0時45分到着
- ・官房長官指示により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計8台（総計12台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1台） 3月14日21時45分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 3月14日19時10分到着
 - 宇都宮市消防本部（2台） 3月14日21時50分到着
 - さいたま市消防局（2台） 3月15日 1時15分到着
 - 新潟市消防局（2台） 3月14日23時45分到着
- ・被災地での要救助者等に対応するため、消防庁より依頼し東京都より1万枚（3月14日受領、3月16日発送）、千葉市消防局より3千枚（3月15日受領、発送）のトリアージタグの提供を受け、それを福島のDMAT事務局へ提供。そのうち1,000枚はJビレッジにおいて保管。（3月30日）
- ・福島第一原子力発電所から4号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から6隊21人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（3月16日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（3月17日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日0時50分）
 - 東京消防庁から特殊災害対策車等32隊139人が出場（3月18日3時20分）
 - 福島第一原子力発電所に到着（3月18日17時33分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（3月18日20時10分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月18日20時10分）→遠距離大量送水システム及び消防車等17隊53人が出場（3月19日17時24分）→いわき市立総合体育館に全隊集結（3月20日10時50分）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し放水実施（3月19日0時30分頃から約20分間、放水実績約60ℓ）
- ・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の14隊102人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（3月19日8時20分時点）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し2回目の放水実施（3月19日14時05分から20日3時40分：当初予定7時間のところ実績14時間、放水実績約2,430t）
- ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日15時30分）。
- ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月19日16時30分）。
- ・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣

- を要請（3月20日16時00分）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所3号機に対し3回目の放水実施（3月20日21時39分から21日3時58分まで約6時間30分、放水実績約1,137t）
 - ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が3号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、2、3号機の発煙により活動中止（3月21日）。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については、東京消防庁が担当。
 - ・浜松市消防局（1隊5人、3月21日20時00分）、新潟市消防局（1隊4人、3月22日4時00分）、横浜市消防局（9隊67人、3月22日8時00分）がそれぞれ出場→浜松市消防局（3月22日6時55分）、新潟市消防局（3月22日8時38分）がそれぞれJビレッジに到着。横浜市消防局（3月22日12時40分）がJビレッジに到着。
 - ・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時40分）。
 - ・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日13時50分）。
 - ・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（3月22日14時00分）。
 - ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所3号機に対し4回目の放水実施（3月22日15時10分から22日16時00分：放水実績約150t）。
 - ・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援（3月22日11時00分）→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（3月23日17時10分時点）。
 - ・東京消防庁から第三陣7隊32人が、いわき市立総合体育館に到着（3月22日13時10分）
 - ・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車1台を東京電力に貸与（3月22日20時27分）
 - ・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対する5回目の放水のためJビレッジを出発（3月23日15時15分時点）→福島第一原子力発電所3号機から黒煙を確認したため作業中止し、引揚げ。（3月23日16時34分時点）
 - ・川崎市消防局（12隊36人）が3月24日8時出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月24日13時40分）
 - ・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対し5回目の放水実施（3月25日13時30分から16時00分：放水実績約450t）（累計約4,227t）
 - ・名古屋市消防局（6隊34人）が3月25日22時27分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月26日12時30分）
 - ・東京消防庁から第四陣7隊33人（3月25日16時10分、26日20時05分着の1隊4名を含む）が、いわき市立総合体育館に到着。
 - ・京都市消防局（11隊40人）が3月27日9時40分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月28日13時30分）
 - ・東京消防庁から第五陣5隊29人が、いわき市立総合体育館に到着（3月28日14時50分）
 - ・神戸市消防局（7隊53人）が3月29日10時20分出発。→いわき市立総合体育館に到着（3月30日13時55分）
 - ・東京消防庁から第六陣9隊35人が、いわき市立総合体育館に到着（3月31日14時10分）
 - ・福島原発発電所事故対策統合本部との調整を踏まえ、いわき市に進出拠点を確保した上で、首都圏の大都市の消防本部がそれぞれの消防本部で待機し、即応体制を確保（4月2日～）
 - ・福島第一原子力発電所1～4号機放水口サンプリング建屋1階（放射線モニタリング予備電源のバッテリー及び配線）において出火
→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が覚知し出動（4月12日6時48分覚知）
→東京電力職員が消火器により初期消火し、鎮火（4月12日9時12分時点）

- ・福島第二原子力発電所1号機リアクター付属棟地下1階高压電源設備室内照明パネルから出火（5月27日10時00分ころ）
 - 東京電力職員が消火器により消火、通報（5月27日10時08分）
 - 双葉地方広域市町村圏組合消防本部が鎮火確認（5月27日11時19分）
- ・福島第一原子力発電所の専用港内海面に、油膜（150m×30m）が浮いているのを東京電力職員が発見（5月31日8時00分ころ）。
 - 東京電力及び海上保安庁によりオイルフェンス設置
 - 双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認
- ・福島第二原子力発電所の3・4号機放水口付近に、油膜が浮いているのを東京電力職員が発見（6月8日18時10分ころ）。油の流出量は0.5m³と推定。
 - 東京電力によりオイルフェンス設置
 - 双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認

《平成24年》

- ・福島第一原子力発電所5・6号機の軽油タンク周辺の芝生において出火。
 - 現場作業員が水をかけ初期消火を実施するとともに消防機関に通報（3月21日11時15分頃）
 - 双葉地方広域市町村圏組合消防本部が鎮火を確認（3月21日13時13分）
- ・福島第二原子力発電所1号機建屋内において、東京電力職員が施設の点検中に油圧機器から作動油約200リットルが漏えいしているのを発見（4月6日9時40分）
 - 東京電力職員が漏えい危険物の処理を実施
 - 双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認
- ・福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋において、瓦礫の撤去工事に使用する油圧資機材から、使用燃料の軽油約5リットルが漏えいしているのを東京電力職員が発見、通報。（4月12日12時41分）
 - 東京電力職員により漏えい危険物の処理を実施
 - 双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認
- ・福島第一海側遮水壁設置工事（第2工区）作業中のブルドーザーの油圧作動油がキャビン床より噴出し、約10リットルがキャビン内及び一部外へ流出。
 - 現場空間線量100 μ s v/hのため消防は免震重要棟で写真にて確認。事業者側で漏えい措置済（6月1日15時45分）
- ・福島第一構内の窒素供給装置のディーゼル発電機から約20リットルの軽油が漏えい。（7月20日18時35分）→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が現場確認

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人を東京電力が病院へ搬送（3月12日）
- ・福島第二原子力発電所3km圏内の住民を避難させるため双葉地方広域市町村圏組合消防本部が要援護者等の搬送支援を実施（3月12日）
- ・福島第一原子力発電所から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を滋賀県隊、岐阜県隊、安達地方広域行政組合消防本部救急隊が自衛隊とともに実施（3月12日）
- ・3月14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（3月14日14時50分時点）
- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（3月17日）
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内又は周辺地域の病院・施設等からの搬送を地元消防機関及び緊急消防援助隊により実施（3月17日～、詳細は別紙「6 屋内退避区域（20～30km）又は周辺地域の病院施設等からの搬送状況（消防機関対応分）」のとおり）
- ・3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人のうち2人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師（杏林大学救急医学教授）及び森村尚登医師（横浜市立大学救急医学教授）がJピレッジにて診察、除染指示。双葉広域市町村圏組合消防本部は、除染を行い、福島県立医科大学へ搬送（3月24日）（その後3号機で放射線の暴露を受けた作業員

- 3人をワゴンタクシーにて独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉県）へ搬送（同研究所医師同乗）（3月25日）
- ・福島県内屋内退避区域（福島第一原子力発電所から20～30km）からの自主避難支援のため、7県隊からなる75隊の救急搬送体制を、10都県からなる約100隊の体制へと強化（3月26日）
 - ・福島県内の救急搬送体制（緊急消防援助隊 救急部隊 計107隊）（3月26日15時時点）群馬県8隊、栃木県6隊、埼玉県15隊、東京都10隊、千葉県10隊、神奈川県20隊、岐阜県6隊、静岡県14隊、滋賀県9隊、茨城県9隊
 - ・福島第一原子力発電所から20～30km圏域の在宅（巡回）診療の実施に際し、緊急消防援助隊の救急救命士が、搬送が必要な場合の連絡調整員として各チームに1人同乗し、活動実施。必要に応じ、消防機関が搬送を実施（4月4日～、詳細は別紙「7屋内退避区域（20～30km）内の自宅療養者等の搬送状況（消防機関対応分）」のとおり）
 - ・警戒区域（福島第一原子力発電所から20km圏内）への一時立入に際し、双葉町から中継基地へ戻る途上バスが故障し、代車を待つ間に住民1人が気分不快となり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊が中継基地の救護所（医師待機）まで搬送（5月27日）
 - ・4月7日以降の福島第一原子力発電所における作業に伴う救急搬送者は、合計30人（平成24年8月31日時点、詳細は別紙「8福島第一原子力発電所作業にかかる救急搬送状況」とおり）
 - ・福島県災害対策本部との調整を踏まえ、緊急消防援助隊全隊帰任。なお、福島原子力発電所事故に係る救急搬送については、周辺県の消防機関による即応体制を確保（6月6日）

③ その他

- ・大熊町のホテルウィルでぼや火災が発生（3月31日14時59分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（3月31日17時12分）→双葉広域市町村圏組合消防本部が火災原因調査を実施（4月1日13時00分～）
- ・浪江町の民家で火災が発生（8月27日8時04分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（8月27日10時30分）
- ・富岡町で車両火災が発生（12月6日17時12分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（12月6日17時36分）→東京電力（株）福島第二原子力発電所の作業員が自家用車で南相馬市へ帰宅途中、路上にいた牛と正面衝突し、エンジンルームより発煙後に出火したもの。

《平成24年》

- ・浪江町の東京電力社宅で火災発生（7月15日11時09分覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（7月15日11時33分）
- ・葛尾村で火災発生（8月6日12時覚知）。双葉広域市町村圏組合消防本部が出場。→鎮火（12時33分）現場に刈った草を燃やした跡があり。

6 消防庁の対応

震度6弱以上を観測した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度6弱以上を観測した関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをし、関係県へ直ちに職員を派遣した。また、緊急消防援助隊に対する出動指示・要請を行うとともに、消防関係機関に対する各種支援等を行った。

対応状況は以下のとおりである。

3月11日	14時46分	消防庁災害対策本部設置（本部長：長官／第3次応急体制） 消防庁コンビナート特命班設置
	14時55分	震度6弱以上を観測した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	15時00分	震度6弱以上を観測した岩手県、宮城県及び各消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認するも、軒並み不通 →3月12日朝には全消防本部と通信可能
	15時00分	岩手県及び宮城県に消防庁職員各2人派遣を決定
	15時03分	消防庁長官から北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の

		指示
	15時05分	岩手県庁と連絡確認 現在のところ被害状況不明
	15時40分	消防庁長官から緊急消防援助隊に対して出動指示
	16時30分	消防庁職員2人（出張中）を福島県に派遣 →21時15分福島県庁到着
	17時30分	消防庁職員2人を宮城県に派遣 →21時05分宮城県庁到着 消防庁職員2人を岩手県に派遣
	18時00分	政府調査団の一員として消防庁職員1人（総務課長）を宮城県に派遣 →21時00分宮城県庁到着
	18時50分	消防庁職員2人を茨城県に派遣
	19時50分	消防庁職員1人（青森県八戸市合同庁舎に出張中）に現地での情報収集指示
3月12日	21時15分	内閣官房広域医療班として消防庁職員1人を被災地に派遣
	22時40分	緊急災害対策本部委員として消防庁職員3人を派遣
	4時15分	長野県北部を震源とする地震において震度5強以上を観測した長野県、新潟県及び群馬県に対し適切な対応及び被害報告について要請するとともに関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。 →長野県については119番通報なしとの情報 →新潟県柏崎市においてホテルの避難階段より転落1人負傷（軽傷）
3月13日	8時30分	政府調査団の一員として消防庁職員1人を岩手県に派遣
	9時00分	政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣 片山総務大臣及び鈴木総務副大臣等が岩手県及び宮城県を視察
	16時00分	「救急搬送に伴う放射能汚染に係る情報提供等について（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡 千葉県市原市のコンビナート火災に関して、有毒ガスが発生して危険な状態にあるという誤った情報のチェーンメールに対し、消防庁からツイッターによる発信及びマスコミへの情報提供を実施
3月14日	1時00分	「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
	3時00分	「東京電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
	11時25分	消防庁長官から山口県、四国、九州及び沖縄県の緊急消防援助隊に対して出動指示 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
3月15日	14時00分	「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について（消防庁災害対策本部通知）」を東北電力管内の4県及び管内消防本部に対して連絡
	14時00分	「東北電力株式会社による輪番停電に係る在宅医療機器使用患者の対応について」を厚生労働省の依頼に基づき、東北電力管内の4県及び管内消防本部に対して連絡
	22時31分	22時31分に発生した静岡県東部を震源とする地震において、震度5弱以上を観測した都道府県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	22時35分	震度5弱以上を観測した神奈川県、山梨県、静岡県並びに各消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認。 「富士宮市消防本部において、119番通報殺到中。富士市消防本部及び御殿場市・小山町広域行政組合消防本部におい

		て119番通報数件入電中」
	22時55分	消防庁長官から緊急消防援助隊として東京消防庁の指揮支援部隊及び横浜市消防局の航空部隊へ静岡県に出動指示。すでに平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震へ応援のため出動指示を受け、東北地方に向け付近を前進中の福岡県及び宮崎県に対して転戦指示
	23時50分	静岡県災害対策本部からの聞き取り情報 「静岡県内においてはすべての市町村と連絡が取れており現在のところ大きな被害情報なし」 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施に伴う防火対策の徹底について（事務連絡）」を東北電力管内の4県及び管内消防本部に対して連絡
3月16日		「東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に対して連絡
3月17日	7時00分	福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置 「東北地方太平洋沖地震における被災地でのガソリン等の運搬、貯蔵及び取扱い上の留意事項に係る啓発用資料の送付について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に対して連絡
3月18日		「救急救命士の特定行為の取扱いについて（事務連絡）」を各都道府県に対して連絡 福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣（3月18日～4月2日） 東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣（3月18日～4月1日） 消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（3月21日～22日）
	19時00分	震度5弱以上を観測した茨城県及び10消防本部に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	19時14分	震度5弱以上を観測した茨城県及び10本部と通信可能
3月20日	16時00分	消防庁災害対策本部に原発特命班を設置
3月23日		消防庁が、消防職員の暴露放射線線量の推計を行うとともに専門的見地からのアドバイス等を行うため、診療放射線技師を派遣（3月23日～4月2日） 「東北地方太平洋沖地震で現場活動に従事した消防職員の惨事ストレス対策について（事務連絡）」を各都道府県及び消防本部に対して連絡
	7時17分	7時12分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において震度5弱以上を観測した福島県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、いわき市消防本部に対し、119番通報及び被害の状況を確認 「現在のところ119番通報はなし」
	7時38分	7時34分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において震度5弱以上を観測した福島県及び茨城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	7時48分	震度5弱以上を観測したいわき市消防本部及び鹿行広域事務組合消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認
	19時00分	18時55分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において震度5弱以上を観測した福島県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	19時02分	震度5弱以上を観測したいわき市消防本部に対し、119番通報及び被害状況を確認 「現在のところ119番通報なし」
3月27日		消防庁長官が「ピレッジ及びいわき市立総合体育館において緊急消防援助隊等の状況を現地確認

3月28日		「大規模災害時における救急救命士の特定行為に関するプロトコール及び指示体制等について(事務連絡)」を各都道府県に対して連絡 「平成23年東北地方太平洋沖地震に対応した消防法令の運用について(消防予第92号及び消防危第52号)」を各都道府県及び消防本部に連絡 「平成23年東北地方太平洋沖地震に係る石油コンビナート等特別防災区域の防災対策について(消防特第35号)」を関係都道府県に連絡
3月30日		「平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う津波による毒物又は劇物等の流出事故等に係る対応について(事務連絡)」を各都道府県及び消防本部に連絡 「被災地への消防車両等の無償譲渡について」を関係消防本部に連絡(30日～)
4月1日		消防庁長官が宮城県及び福島県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
4月2日		有事即応のため、東京消防庁からヘリで活動隊員を早期投入し活動できるよう、いわき市消防本部へ消防車両等の管理を依頼
4月4日	13時30分	消防庁職員1人を宮城県に追加派遣
4月7日	23時32分	宮城県沖を震源とする地震において、震度5弱以上を観測した県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施。緊急消防援助隊について、出場中の部隊(岩手県に5隊24人、宮城県に162隊603人、福島県に133隊406人)と別に、出動可能隊数の報告を求め、12県422隊1,528人が出動可能であることを確認(4月8日2時50分時点)
4月8日	0時34分	消防庁長官から東京消防庁、埼玉県、愛知県及び茨城県の航空部隊に出動準備の要請一解除(4月8日7時58分)
4月11日	17時20分	17時16分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において、震度5弱以上を観測した県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施 緊急消防援助隊について、出場中の部隊(岩手県2隊5人、宮城県156隊565人、福島県47隊141人)とは別に、出動可能隊数の報告を求め、13県456隊1,736人が出動可能であることを確認(4月11日20時00分時点)
	20時00分	福島県内の緊急消防援助隊のうち、指揮隊1隊(神奈川県隊)、救急隊6隊(神奈川県隊2隊、群馬県隊2隊及び千葉県隊2隊)が出動準備→いわき市田人町石住の家屋倒壊現場に向け出動(20時19分)→全隊現場到着し、救助活動を実施(22時34分)→消防隊活動終了(4月12日6時05分)
4月12日	14時10分	14時07分に発生した福島県中通りを震源とする地震において、震度5弱以上を観測した福島県及び茨城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施
	15時00分	緊急消防援助隊について、出場中の部隊(宮城県138隊477人、福島県46隊140人)とは別に、出動可能隊数の報告を求め、9県281隊1,060人が出動可能であることを確認
4月13日		消防庁長官が岩手県にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認
4月22日		消防庁から職員を派遣し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部と郡山地方広域消防組合消防本部との業務調整及び現地確認を実施
4月27日		消防庁から職員を派遣し、相馬地方広域消防本部、福島市消防本部、福島県災害対策本部及び原子力災害現地对策本部との業務調整及び現地確認を実施

6月 6日		消防庁国民保護・防災部長が福島県にて福島県下消防機関消防長と意見交換及び緊急消防援助隊全隊の帰任を確認
7月23日	13時40分	13時34分に発生した宮城県沖を震源とする地震において、震度5強を観測した岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施
7月31日	3時58分	3時53分に発生した福島県沖を震源とする地震において、震度5弱以上を観測した福島県、茨城県及び栃木県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施
9月29日	19時10分	19時05分に発生した福島県浜通りを震源とする地震において、震度5強を観測した福島県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施
11月20日	10時23分	10時28分に発生した茨城県北部を震源とする地震において、震度5強を観測した茨城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度5弱以上を観測した関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施
《平成24年》		
3月14日	21時07分	21時05分に発生した千葉県東方沖を震源とする地震において、震度5弱以上を観測した茨城県及び千葉県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施
8月30日	4時13分	4時05分に発生した宮城県沖を震源とする地震において、震度5強を観測した宮城県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度5弱以上を観測した関係消防本部に直接被害状況の問い合わせを実施

7 政府の対応

3月11日	14時50分	官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
	15時14分	緊急災害対策本部設置
	15時37分	第1回緊急災害対策本部会議開催
	15時38分	関係閣僚会議開始
	16時過ぎ	第2回緊急災害対策本部会議開催
	17時05分	原子力災害対策本部設置
	17時08分	総務大臣から宮城県知事、福島県知事、茨城県知事及び岩手県知事に順次電話連絡により状況確認等を実施
	18時00分	宮城県に政府調査団の派遣を決定
	18時08分	総務大臣から青森県知事に電話連絡により状況確認等を実施
	19時03分	第1回原子力災害対策本部会議開催
	19時23分	第3回緊急災害対策本部会議開催
	21時23分	総理大臣により福島第一原子力発電所半径3km以内に避難指示、半径3km～10km以内に屋内待避指示→3月12日5時45分頃 福島第一原子力発電所半径10km以内に避難指示→10時50分現在避難対象者の6割が避難完了→18時25分総理大臣により福島第一原子力発電所半径20kmに避難指示→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が8km圏内にあるため20km圏外の川内出張所へ移動。今後、川内出張所が本部機能を担う
	3月12日	5時30分
6時00分		宮城県に緊急災害現地対策本部を設置
8時30分		第4回緊急災害対策本部会議開催
7時45分		総理大臣により福島第二原子力発電所半径3km以内に避難指示、半径3km～10km以内に屋内待避指示→9時50分現在半径3キロ以内の住民については避難開始（3,070世帯8,210人）
		→17時39分総理大臣により福島第二原子力発電所半径1

		0km圏内に避難指示
	9時15分	第2回原子力災害対策本部会議開催
	11時36分	第5回緊急災害対策本部会議及び第3回原子力災害対策本部会議開催
	21時40分	第6回緊急災害対策本部会議及び第4回原子力災害対策本部会議開催
3月13日	9時32分	第7回緊急災害対策本部会議及び第5回原子力災害対策本部会議開催
	21時01分	第8回緊急災害対策本部会議及び第6回原子力災害対策本部会議開催
3月14日	9時33分	第9回緊急災害対策本部会議及び第7回原子力災害対策本部会議開催
3月15日	12時30分	第10回緊急災害対策本部会議及び第8回原子力災害対策本部会議開催
	22時35分	22時31分に静岡県東部を震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集
3月16日	16時00分	第11回緊急災害対策本部会議及び第9回原子力災害対策本部会議開催
3月17日	18時00分	第12回緊急災害対策本部会議及び第10回原子力災害対策本部会議開催
3月19日	14時00分	第1回各党・政府震災対策合同会議実務者会合開催
3月20日	14時00分	第2回各党・政府震災対策合同会議実務者会合開催
3月21日	16時03分	第13回緊急災害対策本部会議及び第11回原子力災害対策本部会議開催
3月31日	18時47分	第14回緊急災害対策本部会議及び第12回原子力災害対策本部会議開催
4月7日	23時39分	23時32分に宮城県沖を震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集
4月11日	14時45分	第15回緊急災害対策本部会議及び第13回原子力災害対策本部会議開催
4月11日	17時20分	17時16分に福島県浜通りを震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集
	17時25分	総理大臣指示 被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること。
4月11日	17時30分	緊急参集チーム協議開始
	17時49分	緊急参集チーム協議確認事項 1 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所をはじめ、被害情報の収集に全力を挙げるとともに、既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。 2 地方自治体との確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。
4月12日	14時10分	14時07分に福島県中通りを震源とする地震が発生したことにより緊急参集チーム招集
	14時13分	総理大臣指示 人命救助に全力を挙げるとともに、被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げること。
	14時27分	緊急参集チーム協議開始
	14時36分	緊急参集チーム協議確認事項 1 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所や避難所など、被害情報の収集に全力を挙げること。 2 既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災

者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。

3 地方自治体との確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

4月21日	11時00分	総理大臣により福島第一発電所の半径20km圏内の「警戒区域」の設定を指示。福島第二発電所周辺の避難区域を半径8km圏内へ変更
4月22日	9時44分	総理大臣により福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避を解除し、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定を指示。
4月27日	17時15分	中央防災会議
5月6日	10時16分	第16回緊急災害対策本部会議及び第14回原子力災害対策本部会議開催
5月17日	17時07分	第15回原子力災害対策本部会議開催
5月20日	8時00分	第17回緊急災害対策本部会議開催
6月7日	19時06分	第16回原子力災害対策本部会議開催
6月24日		東日本大震災復興基本法施行 東日本大震災復興対策本部及び岩手、宮城、福島現地対策本部設置
7月19日	18時24分	第17回原子力災害対策本部会議開催
8月9日	18時15分	第18回原子力災害対策本部会議開催
8月26日	7時10分	第18回緊急災害対策本部会議及び第19回原子力災害対策本部会議開催
9月11日	14時45分	第19回緊急災害対策本部会議及び第20回原子力災害対策本部会議開催
9月30日	17時45分 18時11分	第21回原子力災害対策本部会議開催 <u>原子力災害対策本部長により緊急時避難準備区域の解除を指示</u>
12月16日	15時30分	第22回原子力災害対策本部会議開催
12月26日	16時10分	第23回原子力災害対策本部会議開催 <u>内閣総理大臣により福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言</u>
<u>《平成24年》</u>		
3月20日	19時20分	第24回原子力災害対策本部会議開催
3月30日		<u>原子力災害対策本部長により4月1日午前0時をもって田村市、南相馬市及び川内村の警戒区域を解除し、避難指示区域を避難指示解除準備区域等に見直しを指示</u>
6月15日		第25回原子力災害対策本部会議持ち回り開催 <u>原子力災害対策本部長により7月17日午前0時をもって飯館村の計画的避難区域を避難指示解除準備区域等に見直しを指示</u>
7月31日	7時45分	第26回原子力災害対策本部会議開催 <u>原子力災害対策本部長により8月10日午前0時をもって楢葉町の警戒区域を解除し、避難指示区域を避難指示解除準備区域に見直しを指示</u>

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537